

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(玄海原子力発電所第3号機及び第4号機 設計及び工事の計画の認可(緊急時対策所機能の移行)【16】」

2. 日時：令和3年4月14日 14時00分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官、鈴木主任安全審査官◎、西内安全審査官

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力工事グループ長◎ 他20名◎

## 5. 要旨

(1) 九州電力株式会社より、玄海原子力発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の認可申請（緊急時対策所機能の移行）について、資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、引き続き事実関係の確認を進める旨を伝えた。

(3) 九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

資料：

・資料1 説明事項リスト

・資料2 玄海原子力発電所 第3号機 設計及び工事計画認可申請書 補足説明資料【緊対棟設置工事】

以上